

特定健診・特定保健指導の実施状況について

1 特定健診・特定保健指導

(1) 概要

国の医療制度改革の一環で、平成 20 年度から各医療保険者に義務づけられた事業。メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群健診）に着目した健診を実施し、必要な人に保健指導を実施する。

(2) 目的

糖尿病等の生活習慣病を予防し、健康と長寿を確保するとともに、将来の医療費の伸びを抑制する。

(3) 福岡市国民健康保険特定健康診査等実施計画

区 分	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
健診受診率	20%	30%	40%	50%	65%
受診者数	4 万人	6 万人	9 万人	12 万人	16 万人

※特定保健指導は実施率 45%、メタボリックシンドローム該当者・予備群の減少率 10% を 24 年度の目標としている。

■福岡市での実施内容

ア 実施時期：平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日（通年実施）

イ 対象者：40～75 歳未満の国民健康保険被保険者

ウ 実施機関：各区保健福祉センター、市健康づくりセンター、委託医療機関

エ 本人負担：500 円（市民税非課税世帯の方、70 歳以上の方は無料）

オ 概要：健診結果に基づき、リスクに応じた保健指導を実施、生活習慣の見直しを促す。（保健師等による面接・電話相談など）

カ 健診内容：身長・体重・腹囲測定・血圧測定・血液検査（中性脂肪、コレステロール、空腹時血糖、肝機能等）・尿検査・問診等

2 実施状況

20 年度実施状況 特定健診受診者数 30,193 人 受診率 15.2%

3 今後の取組

多様な広報活動を通じて、普及啓発に努めていくとともに、医療機関と連携を図りながら、受診しやすい環境づくりに取り組み、受診率を向上させる。